

従業員の義務と報告に関する指針

基本指針の表明:

3M の従業員およびこの指針の対象となる第三者には、3M の行動規範の内容を把握し、遵守することが求められます。従業員は、コンプライアンスおよび企業倫理部門が指定するあらゆる企業倫理に関する講座と評価テストを遅滞なく修了しなければなりません。

現地国の法律で禁じられる場合を除き、3M の従業員は、法律や3M 行動規範に対する違反の疑いを速やかに報告しなければなりません。そのためには、自分の懸念に対して3M の経営陣、3M 法務顧問、3M コンプライアンスおよび企業倫理部門、指定人事マネージャーの注意を喚起するか、3M-Ethics.com を通じて報告する必要があります。スーパーバイザーおよびマネージャーは、あらゆる法律や3M 行動規範に対する違反の疑いを、所属事業部門の指定法務顧問、コンプライアンスおよび企業倫理部門または経営陣に、速やかに報告するよう求められます。3M は法律や3M 行動規範に対する違反または違反の疑いの報告に対する報復を許容しません。

3M の従業員は、コンプライアンス問題の調査に全面的に協力しなければなりません。

目的:

3M が法律または行動規範に対する違反を効果的に防止、発見、対応できるよう、従業員は行動規範の内容を把握し、常にこれを遵守すると共に、法律や3M の行動規範に対する違反の疑いを速やかに報告しなければなりません。

この指針は世界の3M 全従業員および3M の業務を代行する者に一律に適用されます。第三者に行動規範指針が適用されるケースについては、コンプライアンス指針を参照してください。

その他のガイドライン:

- 3M のヘルプラインや3M-Ethics.com を使って企業倫理に関する懸念を報告する方法を記載したポスターを、従業員の休憩所やその他の適切な場所に掲示する必要があります。
- 3M の行動規範は、3M の社内用および社外用ウェブサイトに掲載されています。インターネットへのアクセスがない3M 拠点については、経営陣が印刷版の行動規範ハンドブックを直接配布するか、従業員の休憩所などの便利な場所か、従業員掲示板に掲示することになります。
- 違反の疑いの報告方法については、コンプライアンスおよび企業倫理部門ウェブサイト上の「懸念事項の報告または質問をする」セクションを参照してください。3M-Ethics.com を通じて報告する場合、大半の国において匿名で報告することができます。
- 3M の従業員は、コンプライアンス問題の調査に全面的に協力することが求められます。
- 3M は、企業倫理上の懸念の報告や調査への協力に対する報復行為に関して、いかなるものであれ容認しません。3M はこうした報告が善意で行われるものと期待しています。だからと言って、報告する従業員が事実を完全に把握している必要はありません。報復を恐れずに、遠慮なく質問して、懸念の元である問題を報告してください。ただし、事実でない／悪意のある報告や疑いは、善意に基づくものではないため、処罰の理由となる可能性があります。

罰則:

この指針を遵守しない場合、解雇を含む懲戒処分につながります。